

第6回国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける 発注者責任に関する懇談会<議事概要>

【日時】 平成20年3月31日（金） 10:00～11:45

【場所】 全国町村会館 2FホールA

【議論のポイント】

企業評価専門部会の報告について

- 資格審査の方法について、関係者全員の賛成を得ることは困難であることから、最終的には行政的な判断も必要である。

品質確保専門部会の報告について

- アットリスク型CM方式は、現行のゼネコンと同程度のフィーなのか。

設計・施工プロセス専門部会の報告について

- 試行結果をふまえて、さらに改善すべき点などが見出されているのか。
- 試行を行った結果、何か問題点等はあったのか。

公共工事における総合評価方式活用検討委員会の報告について

- 技術対話は重要であり、個人の技術力を評価することが大事である。
- 技術提案の上限を明示して、技術ダンピングに陥ることのないように留意して欲しい。

設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会の報告について

- プロポーザル方式は、技術による競争であるが、会計法上の随意契約ということで批判を受けることが懸念される。
- 一般競争入札が望ましいという流れは、プロポーザル方式だけでなく入札・契約制度全体の問題である。コンサルタント業務と工事を含めて、多様な入札方式の効果の整理が必要である。

内部検討の報告について

- 委員からの意見はなし。

全体に関する意見等について

- 最近、発注方式が変わってきており、二者契約以外の者が関与するようになってきており、今後、責任と権限の関係をきちんと整理してお

く必要がある。

- 試行を行っている施策については、上手くいかなかった例を含めて、率直に議論していく必要がある。
- 職員の数に比して発注者業務が多様化している中では、新たな制度や施策を導入すると、さらに、発注者の目が届かなくなることが懸念されるため、発注者の責任を全うする観点から、発注者の技術力の向上や発注者支援を含めた発注者の業務の再構築を行う必要があるのではないか。
- 低入札や技術力低下が懸念され、これらをどう排除するか、設計ミス等に対するペナルティの活用を含めて検討が必要である。
- 低入札による下請企業へのしわ寄せなどもあるようで、低入札は大きな社会的問題であると考えている。

今後の検討の進め方について

- 中間とりまとめ後、各種施策を検討・試行してきたが、この中で何を標準として現場に示すか、また現場で標準以外のオプションをどのように取捨選択していくか、全体像を議論していく必要がある。次年度は各専門部会等の検討を継続して進めつつ、最終とりまとめに向けて議論していきたい。

以上